

令和 6 年度

八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第 2 号）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条で定めた職員給与費「131,034千円」を「135,638千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条で定めた補助を受ける金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 匝 瑳 市 一般会計	127,860 千円	△ 5,463 千円	122,397 千円
(2) 横 芝 光 町 一般会計	35,870 千円	△ 1,532 千円	34,338 千円

令和7年2月14日提出

八匝水道企業団企業長 宮内 康幸